

## 緊急要望書

内閣総理大臣 菅義偉 様  
法務大臣 上川陽子 様  
外務大臣 茂木敏充 様

2021年8月27日  
特定非営利活動法人名古屋難民支援室

私ども NPO 法人名古屋難民支援室には連日アフガニスタン人からの相談が多数届きます。

中には全く接点の無いアフガニスタン本国の人からのメールも多数ありますが、現地の人に対しては UNHCR などからの情報を知らせるしかありません。

今私たちに出来る支援は、日本に居るアフガニスタン人に対しての一刻も早い、安定的な保護を日本国政府にお願いすることしかありません。

なんらかの手段で日本に辿り着いた人に対しても、速やかな保護をお願い致します。先般の滞日ミャンマー人に対する保護と同等の保護とともに、アフガニスタンに暮らす家族を日本に呼び寄せたいと願う人たちの手続きを、迅速にお願い致します。

そして私どもの団体に届いている相談で注目するのは、かつて日本の大学或いは大学院に留学していた人、現在も在学中で一時帰国してコロナ禍で日本に戻れなくなっている留学生たちの再来日についてです。

タリバンが、国家統治に役立つ人材の流出を防ぐため、アフガン国民の出国を禁止する方針を示しています。

その対象となり得る留学生、元留学生への緊急措置として、査証免除をして頂き速やかに日本に戻って来られるような措置をお願いいたします。

いずれの場合も、日本での保証人のある人については速やかに入国を許可し、保護をお願い致します。

私たち支援団体は、これまでの難民認定申請者、難民認定者に対して行って来たように、日本で暮らすために必要な支援は惜しみません。

急を要することですので、迅速なご判断をお願い致します。

以上